



2026 年 10 月 5 日

各位

[illegible]

臨時株主総会招集のための基準日設定並びに
臨時株主総会の開催日及び場所、付議議案に関するお知らせ

当社は、2026年10月5日開催の取締役会において、臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日の設定及び本臨時株主総会の開催、並びに「株式交換契約承認の件」を本臨時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、2026 年 12 月 2 日（水）に開催を予定している本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026 年 10 月 20 日（火）を基準日と定め、同日の最終株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2026 年 10 月 20 日（火）
- (2) 公告日 2026 年 10 月 6 日（火）
- (3) 公告方法 電子公告により、当社ホームページに掲載いたします。

<https://jpmas.jp>

2. 本臨時株主総会の開催日時・場所及び付議事項について

- (1) 開催日時 2026 年 12 月 2 日（水）午前 10 時 00 分
- (2) 開催場所 東京都千代田区平河町二丁目 4 番 1 号
都市センターホテル 7 階
- (3) 本臨時株主総会の付議事項
第 1 号議案 当社と SBI 辻・本郷 M&A 株式会社の株式交換契約承認の件

なお、付議議案の詳細につきましては、本日別途開示しております「株式交換による SBI 辻・本郷 M&A 株式会社の完全子会社化に関する株式交換契約の締結、主要株主である筆頭株主、主要株主、その他の関係会社及び特定子会社の異動（予定）に関するお知らせ」をご参照ください。

以上